

平成28年度小平市障害者就労・生活支援センター ほっと

事業実績報告書

1 総括

就労・生活支援センターほっとは平成19年に東京都の区市町村障害者就労支援事業として小平市より業務委託を受け、平成29年3月末でちょうど10年が経過した。この間、平成25年に行われた障害者の法定雇用率2.0%引き上げ、平成28年4月の障害者差別解消法による合理的配慮の取り組みの義務化など、障害者の就労支援に関する法制度、行政や企業の障害者雇用への取り組みが大きく進んできた。さらに平成30年4月の精神障害者の法定雇用率カウント義務化などにより、今後精神疾患のある方への障害者雇用の促進へ向けた動きが加速していくと考えられる。

ほっとの状況をみても、開所当初は知的障害の方の相談が中心であったが、ここ数年は発達障害・高次脳機能障害も含めた精神疾患のある方の相談割合が全体の90%近くを占めている。その中でも、統合失調症と診断された方は少なくなり、代わってうつ病などの気分障害の診断を受けた方が年々増加しているほか、専門学校や大学在学中で新卒での就職を目指す発達障害の学生など新たな相談もみられるようになってきた。このように相談内容が多様化しているとともに、新規相談件数が99件と全体の8.4%を占めており、ここ数年同様の傾向が続いている。

28年度は、特別支援学校新卒18名を含め62名の方が新たに就労を果たし、継続就労者は270名を超えた。また、精神疾患のある方は職場内の人間関係に対する不安等により、継続的な定着支援を必要としている方が多く、増え続ける職場定着支援への対応が課題となっている。

このように多様化かつ増加する支援に効率的に対応していくため、平成27年度末から、約455名いた登録者の見直しを行った。長期間にわたって全く相談がない方や転居等のあった方など本人同意の上、約135名の登録解除を行ったが、新規登録者94名、再登録者16名など約100名の増があり、結果登録者数は430名と見直し前より25名減にとどまった。見直しによってすでに登録してあった方の支援量の整理は行えたが、新規登録者の増加により、全体の支援量はむしろ増加したといえる。

このように、相談件数は増加のうえ、内容は多様化しているとともに一人あたりに要する支援時間も増加する傾向にある。就労先が近い職場をまとめて訪問するなど、各職員が業務の効率化に努めながら、一人ひとりの支援を丁寧に行うよう心がけた。

2 事業主体

- 1) 施設名 小平市障害者就労・生活支援センター ほっと
- 2) 事業種別 区市町村障害者就労支援事業
- 3) 所在地 小平市大沼町2-1-3 未来ワークセンターI内
- 4) 運営主体 社会福祉法人 未来
- 5) 利用登録者数 430名(平成29年 3月31日現在)
- 6) 今年度就労者数 62名(平成29年 3月31日現在)
- 7) 法人認可年月日 平成14年12月11日
- 8) 事業開始年月日 平成19年 4月 1日
- 9) 職員 8名 (平成29年3月31日現在)
 - ・常勤 : 8名(産休中1名含む)
 - 施設長 1名
 - 就労支援コーディネーター 3名(施設長兼務)

生活支援コーディネーター 3名（市内障害者施設販売促進事業担当兼務）
地域開拓促進コーディネーター 1名
企業内訓練指導員 1名

- 3 基本理念 一人ひとりの自己実現の支援。
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築。
安心と希望の持てる生活。
- 4 基本方針
就労に関する相談および支援を希望する障害のある方、障害者雇用に関する相談および支援を希望する事業者を対象とし、相談者の個々のニーズに応じた支援・助言を行う。
- 5 事業内容
 - 1) 相談（来所および電話）
 - (1) 就労および生活全般に関する相談の受付
 - (2) 就労支援機関および障害福祉サービス事業所の説明・紹介
 - (3) その他、相談者のニーズに応じた情報提供
 - 2) 就労支援
 - (1) 相談者、家族の就労・生活支援に関するニーズの聞き取りと把握
 - (2) 障害福祉サービス事業所および関係機関の見学、同行、実習等の支援
 - (3) 企業面接および実習への同行支援
 - (4) 就労後の職場定着・継続のための支援
 - (5) 特別支援学校、職業訓練校新卒就労者の就労先企業との支援引き継ぎによる連携
 - (6) 離職に向けた支援、退職後の支援
 - 3) 生活支援
 - (1) 暮らし全般にわたる支援
 - (2) 金銭管理に関する支援
 - (3) 住居に関する支援
 - (4) 余暇活動に関する支援
 - (5) 各種手続きに関する支援
 - 4) 企業支援
 - (1) 企業における障害者雇用への理解への啓発
 - (2) 障害者雇用に関する情報提供
 - (3) 就労・生活支援センターの業務・役割の説明
 - (4) 就労者1人ひとりに応じた具体的支援の提案
 - 5) その他
 - (1) 小平市役所庁舎内実習（業務委託）
 - (2) 多摩済生園での企業内訓練事業（業務委託）
 - (3) 市内障害者施設製品販売促進事業（業務委託）
 - (4) 市報の広報ボックス配布事業（業務委託）
 - (5) 支援センター内交流スペースの開設
 - (6) 就労者交流会の開催（年4回）
 - (7) 小平市就労支援連絡会の実施（年3回）
 - (8) 小平市内就労支援事業所会議の実施（年5回）
 - (9) 地域開拓促進コーディネーターによる地域企業開拓
 - (10) 就労・生活支援センターのPR、「ほっと通信」の発行

6 連携体制

- 1) 小平市役所
- 2) 小平市内および登録者の所属する障害福祉サービス事業所
- 3) 地域生活支援センターあさやけ、障がい者地域自立生活支援センターひびき
- 4) 小平市地域自立支援協議会
- 5) 小平商工会
- 6) 権利擁護センターこだいら、NPO法人あらかると
- 7) ハローワーク立川専門援助部門・雇用指導官および登録者居住地域のハローワーク
- 8) 東京障害者職業センター多摩支所
- 9) 登録者就労先企業・事業所
- 10) 特別支援学校、定時制高校、サポート校などの教育機関
- 11) 東京都立多摩総合精神保健福祉センター、多摩小平保健所
- 12) 国立精神・神経医療センター病院などの関係医療機関
- 13) 都内就業・生活支援センター及び就労・生活支援センター
- 14) 国立職業リハビリテーションセンター、東京障害者職業能力開発校等の職業訓練校
- 15) その他個別の支援に必要と思われる機関

7 重点課題・目標に対する成果と課題

- 1) 精神疾患のある相談者への対応、職員個々の相談能力向上
 - ・相談者の関係医療機関への通院同行および主治医・担当ワーカーとの情報共有

【成果と課題】

精神疾患のある相談者約190名中、通院同行が必要と考えられる約80名のうち、20名の通院同行を実施した。主治医や担当ワーカーとの面談では、通院・服薬状況や支援の方向性について助言を得ることができ、その後の支援に役立った。同行先は地理的な条件から市内近隣の医療機関が中心となった。

- ・近隣医療機関の訪問（見学会の実施）、および連携と情報共有

【成果と課題】

市内の精神科病院2ヵ所を訪問してデイケア通所利用者の動向や医療機関における就労支援に対する取り組みについて聞き取りを行ったほか、ほとんどの就労支援の実施状況について伝えた。また、精神疾患のある方の訪問看護ステーション利用に対するニーズが増えていることから、そこに携わる看護師を講師に招き、その支援の現状を聞く学習会を行った。

こうして得た情報を、精神疾患のある相談者に訪問看護ステーションの利用を提案し、新たな社会資源の活用につなげるなど、相談支援に活かすことができた。

今後は診療報酬の改定により精神科デイケアの長期利用が難しくなることと、精神疾患のある方の地域移行・地域定着支援がすすむことから、医療機関においても退院促進事業と同時に就労支援事業所利用や障害者雇用へ向けた就労支援の取り組みが進み、ほとんど医療機関の連携はますます重要になる。通院同行による主治医・担当ワーカーとの情報共有にとどまらず、ケース検討会議の実施など、具体的な就労支援のあり方や支援ノウハウの共有へと広げていく必要がある。

- 2) 増加する定着・継続支援の対応

- ・関係機関との連携による役割の明確化（就労移行支援事業所、特別支援学校、職業センター等）

【成果と課題】

就労移行支援事業所、特別支援学校、職業センター等の関係機関に対して、以下のような役割を明確にしたことで、定着・継続支援の効率化が図られた。

(1) 就労移行支援事業所

→就労初期段階（原則6ヵ月まで）の定着支援・就労移行支援事業所
就労6ヵ月経過後の定着支援・ほっと

(2) 特別支援学校

→卒業後3年目までの定着支援・特別支援学校が中心
卒業後4年目以降の定着支援・ほっとが中心。

(3) 職業センター

→職業評価、ジョブコーチ支援・職業センター
ジョブコーチ支援後の定着支援・ほっと

- ・特別支援学校新卒就労者の職場定着支援における連携体制の充実

【成果と課題】

平成28年3月特別支援学校新卒の登録者18名に対して、進路担当と協力して定着初期支援を行ったほか、卒業2年目以降の就労者についても必要に応じて職場訪問を行った。本人の課題に対して企業・学校の担当者と協力して課題解決に導くなど、連携体制の充実を図ることができた。

8 その他の課題・目標に対する成果と課題

1) 総合的支援体制の構築（暮らし全般の支援に向けたネットワーク強化）

- ・小平市就労支援連絡会を年3回（6月、10月、2月）実施

【成果と課題】

市内関係機関で情報交換を行うと同時に障害者雇用に関する制度や状況について学習する目的で継続的に実施している。6月はほっとを含め参加団体の報告を基に意見交換を行い、支援方法等の共有に役立てることができた。10月、2月の学習会では、東京都のチャレンジ雇用の取り組みと、当事者2名からの体験談を聞く機会を設け、相談支援業務の参考とすることができた。

- ・市内相談支援センター会議（あさやけ、ひびき、ほっと）を年4回共催

【成果と課題】

各相談支援センターがお互いの課題とその解決策を共有することを目的として年4回継続して実施しており、支援センター同士がそれぞれの現状を知る貴重な機会となっている。いくつかのケースについては、支援センター同士のネットワークを効果的な支援に役立てることができた。

- ・地域障害福祉サービス事業所、関係機関への訪問と関係機関実施の会議への参加

【成果と課題】

市内および近隣の障害福祉サービス事業所、ハローワークや職業訓練校・保健所などの関係機関への訪問および関係機関が主催する会議への参加を行い、就労支援に関する情報共有・意見交換および利用者受け入れ状況の把握などを行った。得られた情報はほっとのケース検討会議で職員間の共有を行い、相談者の課題に解決に役立てた。

- 2) 市内就労支援事業所との連携による就労へのステップアップの仕組みの充実
- ・就労支援事業所会議の実施（年5回）

【成果と課題】

就労継続支援A型を含む一般就労への支援を目的とし、就労移行支援事業所を中心に意見交換、学習会などを継続的に行っている。5月、9月、1月は、各事業所の利用者ケースを通じ、支援方法等の意見交換や、活用できる社会資源について情報を共有することができた。7月、11月は東京障害者職業センター、特別支援学校の進路担当、市内の医療機関、行政のケースワーカーを招き、発達障害者の現状や他市の就労アセスメントの実施状況などの情報を得ることができた。

- ・バウムから就労移行支援事業へのステップアップの仕組みの充実

【成果と課題】

法人内に中長期的就労準備支援を行う就労継続支援B型事業所バウムを開設し6年が経過した。この間、バウムから就労移行支援事業所にステップアップした利用者は21名、うち就職者は10名となり、就労支援ステップアップの仕組みは軌道に乗ったと言える。ほっとはステップアップ対象者の評価やステップアップ後の職場実習先の提供で事業にかかわってきた。その一方で、バウムでの通所利用が安定しない方や、3年以上在籍中の方も10名おり、ステップアップの流れに乗れない方への支援が課題となっている。

また、就労移行支援へのステップアップから進路変更を希望した方についても、地域の障害福祉サービス事業所等と連携し、2名を市内の就労継続支援B型事業所など他機関の利用へとつなげた。

- ・相談者1人ひとりの現状と就労支援へのニーズに合わせた就労ステップアップ計画の作成と関係事業所との方向性の共有

【成果と課題】

相談者のニーズや現状に応じて個別にステップアップ計画の作成を行い、一般就労と福祉就労に支援の方向性を整理した。一般就労については、ハローワークなどの関係機関、福祉就労については地域の障害福祉サービス事業所の紹介を行った。27年度まではこの引継ぎの際の支援の方向性の確認が不十分であったことにより、相談者に不利益が生じることがあったが、28年度はこの反省から関係機関と十分協議のうえ引継ぎを行い、一貫性のある支援が実施できるよう努めた。これにより、状況の改善がみられており、引き続き関係機関との情報共有を進めていきたい。

- ・ハローワーク立川との求人マッチング会議の開催（年5回）

【成果と課題】

求職者と求人のマッチングの促進を目的として28年1月に第1回会議を開催した。会議前に求職者リストをハローワークに提供し、求職者に合った求人情報を会議で提供してもらうことで、効率的なマッチングが行えるよう工夫した。28年度も計画通り年5回開催し、求職者に合った求人情報の入手に大きな効果があった。また、その他ハローワークにおける障害者就労支援の現状と課題・見通しについて情報収集を行う機会を持つことができた。

3) 事業所への障害者雇用と実習受入れの開拓及び理解促進

- ・ハローワーク立川との連携による企業への就労支援センター事業説明、企業訪問の実施

【成果と課題】

ハローワークから紹介のあった市内の法定雇用率未達成企業2社を訪問し、障害者雇用の現状について聞き取りを行ったうえ、新たな雇用や実習受入れなどの提案をした。就労支援センターの認知は進んだが、28年度末まで雇用、実習受入れ等の具体的な反応は得られなかった。

- ・小平商工会等と連携した地域企業への障害者雇用への認知促進

【成果と課題】

小平商工会主催の産業まつりへの出店や、法人が加入する地元の商店街のイベント等に参加し、就労支援センターの理解促進を行った。現在は作業受注の問合せなどが中心であるが、就労支援センターの地域への理解が少しずつ進んでいると感じている。

9 開所状況

- 1) 開所期間 自平成28年 4月 1日 至平成29年 3月31日
- 2) 開所日数
 - (1) 週開所日数 5日間及び6日間(第2、第4土曜日)
 - (2) 開所時間 午前10時～午後 7時
 - (3) 年間開所日数 266日

10 支援状況(平成29年3月31日現在)

1) 登録者の状況

身体障害者： 23名 知的障害者： 210名 精神障害者： 192名
その他の障害者： 5名 計： 430名

2) 就労支援・生活支援実績

①方法別件数

- ・来所(本人、家族、企業、関係機関が就労支援事業所に来所) 1, 545件
- ・電話、メール、FAX(本人、家族、企業、関係機関が就労支援事業所に連絡等) 3, 494件
- ・訪問(企業、関係機関、家庭への訪問) 3, 158件
- ・その他(本人、家族、企業、関係機関が企業訪問・面接等への同行) 901件
- ・のべ件数 9, 098件

②内容別件数

[就労支援]

- ・職業相談(就労全般) 3, 349件
- ・就職準備支援(適性、能力の把握、就労意欲や職業能力の向上等) 2, 731件
- ・職場開拓件数
(障害者雇用のレクチャー、制度へのコーディネート等企業支援) 5件
- ・職場実習(通勤支援、実習支援) 12件
- ・職場定着支援(契約内容相談、定期的訪問等) 2, 564件

・離職支援（諸手続き、調整等）	52件
・のべ件数	8,713件
[生活支援]	
・日常生活支援（出勤準備、通勤生活リズムの調整等）	22件
・不安や悩みの解消（対人関係相談）	52件
・豊かな社会生活を築くための支援 （余暇支援、福祉サービスの利用援助等）	283件
・将来設計相談（自己選択、自己決定に関する相談）	28件
・のべ件数	385件

3) 訓練等実績

- ・委託訓練： 0名
- ・職場実習： 17名
- ・小平市役所実習： 年18回（101日）、訓練参加実人数：43名
- ・小平市役所販売： 年4回（20日）、訓練参加実人数：22名、
年間売上：1,465,905円
- ・企業内訓練： 年224日、訓練参加実人数：37名

4) 就職者実績

- ・就職者数 62名（うち、特別支援学校新卒の就職 18名）
 - ①障害種別
 - ・身体障害 4名
 - ・知的障害 26名
 - ・精神障害 31名
 - ・手帳なし 1名
 - ②組織形態別
 - ・一般企業 51名
 - ・特例子会社 4名
 - ・就労継続支援A型 5名
 - ・その他 2名
 - ③雇用形態別
 - ・正規雇用 6名
 - ・正規以外 56名
 - ④職種別
 - ・事務（補助） 19名
 - ・調理（補助） 6名
 - ・清掃 12名
 - ・その他 25名（倉庫管理、介護補助、品出し、軽作業など）
 - ⑤1週間あたりの就労時間数
 - ・週30時間以上 52名
 - ・週20時間～30時間 10名
- ・継続支援者： 271名
- ・平成29年3月特別支援学校卒業生の支援人数：12名
（田無6名、青峰学園3名、永福学園1名、志村学園2名）
- ・平成28年3月特別支援学校卒業生の支援人数：18名
（田無9名、青峰学園4名、永福学園3名、南大沢学園1名、小平1名）
- ・特別支援学校移行支援会議：2回（田無、青峰学園）